

「安倍9条改憲反対」の意見書 各議員の態度は…

国民が望まない憲法9条改憲の押し付け反対を求める意見書案（小西喜代次議員提案・岡田重美議員賛成討論）

○賛成の議員（日本共産党）山岡光広・小西喜代次・岡田重美、（凜風会）土山定信・田中新人、（無所属クラブ）竹若茂國、（無会派）田中喜克（※田中議員は4月1日より凜風会に所属）

●反対の議員（凜風会）橋本律子・辻重治・谷永兼二・橋本恒典・山中善治、（志誠会）森田久充・小河文人・戎脇浩・山中修平・里見淳・糸目仁樹、（公明党）白坂萬里子・田中将之・堀育子、（無会派）鵜飼勲

※無所属クラブの奥田宏嗣議員は病気のため本会議を欠席、採決に加わらず。議長の林田議員も採決に加わらず。

国民が望まない憲法9条改憲の押し付け反対を求める意見書案（要旨）

安倍首相は、今年改憲を「実現する年」とし、国会に改憲議論を「義務」と押し付けている。

国民の多数が求めてもいないのに「数の力」で改憲を発議し、国民投票に持ち込むことは論外で、国民が望まない改憲議論を国会の義務などという論拠はどこにもない。

しかし、改憲を望んでいる国民は少数で、とりわけ憲法9条に自衛隊を書き込むなど、安倍首相が目指す改憲を国民は支持していない。そのことは、最近の新聞などの世論調査結果を見れば明らかである。

9条改憲不要53%、改憲の国会論議「急ぐ必要はない」67%、安倍政権での改憲反対54.8%、憲法に自衛隊を明記する首相の提案に「反対」52.7%、等々である。

そもそも憲法が定める国会議員の義務は、第99条の憲法尊重擁護の義務だけであり、改憲議論が義務などという規定はない。

よって本市議会は、国民が望まない憲法9条改憲押し付けに反対することを求めるものである。

3月議会では12本の意見書が提案され4件が可決されました。日本共産党が提案した意見書5本は、憲法、原発、米軍ヘリ事故、社会保障、国民健康保険など国政の基本問題であるとともに、市民の暮らし、福祉、安全にかかわる重要な課題です。これに対して各議員がどういう態度をとったのか。議員の基本姿勢が問われます。ご意見をお寄せください。

志誠会 戎脇浩議員の反対討論（骨子）

大前提として、個人的には9条含む改憲を望んでいない。また多くの国民がそれを求めていると考えている。その根拠は総選挙の結果で改憲を党是とする自民党が政権についているからである。

国民の多数が望んでいない根拠を世論調査に求めているが、調査はあくまで調査でしかない。すべての回答者が責任をもって答えているとは限らない。国民の意思はあくまで投票行動で示されるものであり、それをもって国会が行動することこそ国会の責任。9条に自衛隊を明記することの是非は、ともすれば、むしろよく考えられがちな憲法のあり方を

国民の多くは改憲を求めている。それは総選挙の結果で改憲を党是とする自民党が政権についているから

ひろく国民が関心を持ち、議論を深めること、そして政治に関心を持つていただけることをもってしても国会における改憲議論はまさに必要不可欠なものである。だいたい改憲反対のみなさんは何を恐れているのか。憲法改正はとてつもない高いハードルである。本意見書案にあるように国民の大多数が望んでいないのならば改憲案は絶対に通らないということになる。大多数が望んでいないことに自信をお持ちならば、どうどうと議論をされ、賢明なる主権者のみなさんのご判断を待てばよいだけである。以上から反対する。



日本共産党市議員団 主催の議会報告会

4月7日（土）午後2時から水口中央公民館で、日本共産党甲賀市議員団主催の議会報告会を開催しました。5年前から定例会終了後に旧各町もちまわりで開催しており、今回で18回目。3人の議員が分担して3月議会の特徴や予算の課題などを報告。今回も参加者から多くの要望やご意見をいただきました。次回は信楽会場です。

4月末1万筆まであと3千筆を

戦争をさせない甲賀市民の会は、4月8日日曜日、多くの花見客でにぎわう桜満開の土山のうぐい川桜まつりで署名行動。一時雪が降る寒い日でしたが、15人が参加し、218筆の署名が寄せられました。



日本共産党
甲賀市議員団ニュース
2018年4月15日 第212号



山岡 光広
甲南町森尻 16
TEL 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
TEL 83-0765
Fax 83-0765



岡田 重美
土山町土山78-15
TEL 66-0696
Fax 66-0696